

## 議員提出議案第 1 1 号

### 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のためには、昨年 1 2 月に国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた政策パッケージを拡充・強化し、地方創生の深化を図る必要があります。

このような観点から、本年 6 月、国は来年度予算に盛り込むべき地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針 2 0 1 5」を策定し、地方創生に資する施策に予算を重点化する方向性を示しました。

今後は、全国の地方自治体が今年度中に「地方版総合戦略」を策定し、同戦略に基づく地域発の取組を推進することができるよう、新型交付金等の財源確保を通じて、地方創生の深化に向けた地方自治体の取組を継続的に支援していくことが重要となります。

よって、国においては、以上の観点を踏まえ、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く求めます。

- 1 地方財政措置で講じられた「まち・ひと・しごと創生事業費」、各府省の地方創生関連事業補助金及び平成 2 8 年度に創設が予定される新型交付金の役割分担を明確にし、それぞれ必要な財源を確保すること。
- 2 「まち・ひと・しごと創生事業費」については、地方創生に係る地方自治体の取組の基礎となるものであることから、恒久財源を確保の上、少なくとも「地方版総合戦略」の対象期間である 5 年間、あるいはそれ以上の期間は継続すること。
- 3 新型交付金については、平成 2 6 年度補正予算で措置された「地方創生先行型交付金」を上回る額を確保するとともに、地方自治体の創意工夫を最大限に生かすことができるよう、使途の自由度が高い交付金とすること。
- 4 新型交付金事業の実施に当たり、関係する地方自治体に負担が生じることのないよう、各自治体の財政力等を勘案して適切な地方財政措置を講ずるなど、地方創生に意欲的な自治体が積極的に事業に参画できるように配慮すること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

平成 2 7 年 1 0 月 1 6 日提出

提出者 さいたま市議会議員 新 藤 信 夫

	同	高野秀樹
	同	上三信彰
	同	山崎章
賛成者	さいたま市議会議員	中島隆一
	同	高柳俊哉
	同	宮沢則之
	同	神田義行